

令和 8 年度青森県介護現場課題解決会議

日時：令和 8 年 9 月 1 日 (火) 14:00～15:00

場所：青森県庁 北棟 2 2 2 議室

(司会)

ただいまから令和 8 年度青森県介護現場課題解決会議を開会いたします。

開会にあたりまして、県の高齢福祉保険課長の渡邊よりご挨拶申し上げます。

(課長)

ご紹介ありました渡邊です。上座から失礼します。今日はよろしくお願いします。

本日本当にお忙しい中皆さんお時間を作っていただき、大変恐縮でございます。

いつもいろいろお力をお借りしまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

皆様ご案内の通りかと思えますけれども、介護サービスの需要の増加や、生産年齢人口の減少に伴って、介護業界人材不足が、今後どんどん深刻化するだろうということを容易に予想できる中で、この介護生産性向上の取り組みというのは、どんどん重要になっていくものだというふうに我々認識しております。

今日の会議では、生産性向上に係る県やセンターさんの取り組みの状況、あと、現在県内 9 事業所で実施している、モデル事業所における伴走支援の進捗状況についてご報告をして、その上で本日の主な議題として、今年度秋に実施を予定している事業所調査の具体的な内容について、ちょっとご確認をいただくと思うんですね。

これまでの体制整備に係る K P I から一步踏み込んだ、実質的な効果を測定するためのアウトカム指標目標の設定というものを、事務局の方で一案を考えて参っておりますので、そういったところ、ご意見いただければなと考えておる次第でございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶をさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

(司会)

次第に従いまして議事に移ります。

ここからは、会議の設置要綱第 4 第 2 項の規定により、座長であります高齢福祉保険課長が進行させていただきます。

(座長)

座長をやらせていただきます渡邊でございますよろしくお願いします。

まず議題 1 についてですね、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

県高齢福祉保険課川村と申します。よろしくお願いします。

それでは議題1「介護現場の生産性向上に関する県の取組」について、資料1に基づき概要をご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

本県では、介護現場の課題解決や生産性向上を一体的に推進するため、令和4年12月に関係団体の皆様にご参画いただき、「青森県介護現場課題解決会議」を設置いたしました。

これまで、介護サービスの質の維持・向上、人材確保、定着等に向けた対応方針の策定や、伴走支援モデル事業所の選定、後ほどご説明いたします、各種補助金などの支援内容について、書面開催を含め継続的に協議を重ねて参りました。

3ページは、令和6年1月に、青森県社会福祉協議会に設置いたしました「あおもり生産性向上相談センター」の概要です。

業務改善の相談受付やテクノロジーの展示・試用貸出などをワンストップで行っております。

こちらの実績等につきましては、後ほど青田委員よりご説明いただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。

「あおもりノーリフティングケア推進事業」についてです。

介護職員の身体的負担軽減と働きやすい職場環境づくりを目指し、「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ケアの導入を推進しております。

令和元年度から6年度までの成果として、累計37事業所が推進モデル施設として、研修を受講されました。

その内訳と所在地域は、5ページに記載の通り、県内全域へ広がっております。

令和8年度におきましても、引き続きリーダー向けの連絡会やフォーラムの開催、初心者向け研修等の横展開を実施し、さらなる普及を図って参ります。

続きまして、6ページをご覧ください。

「介護助手伴走支援事業」についてです。

資格を持たない「介護助手」を現場に導入し、配膳や清掃等の周辺業務を担っていただくことで、専門職員が直接介護などの専門業務に専念できる環境づくりを、包括的に支援しております。

令和8年度の具体的な取り組み状況と委託先の役割分担をご説明します。

まず、表の取組状況の2「人材の育成とマッチングの推進」の中にございます、「介護助手講習」につきましては、県から介護労働安定センターへ委託して実施しております。

就業を希望する元気な高齢者や、キャリア再構築層を対象に、基礎的な講習を行うものです。次に、受入施設側での、「1、業務仕分けと受入体制の構築」や、講習修了後の「2、マッチング・仲介」、そして採用後の定着に向けた、「3、職場定着に向けた伴走支援」につつまし

ては、県から福祉人材センターへ委託し、コンサルティングや各種フォローアップ研修を一体的に実施しております。

介護労働安定センターによる「人材の育成」と、福祉人材センターによる受入体制の構築からマッチング、定着支援」までをきめ細かく連携させることで、介護分野の人材のすそ野を広げ、良好な労働環境の整備を推進して参ります。

続きまして、7 ページから 11 ページにかけては、各種補助事業についてです。

主な補助事業として4 つございます。

1 つ目は、7 ページの「介護テクノロジー導入支援」です。

ロボットや I C T 等の機器導入、パッケージ型導入、導入支援と一体的業務改善を補助率 5 分の 4 で支援しております。

実績は 8 ページの表の通り、年々件数・金額ともに増加しており、令和 7 年度は 167 ヶ所、約 4 億 8000 万円を交付いたしました。

2 つ目は 9 ページの「介護事業所業務改善支援事業」です。

厚生労働省のガイドラインに基づき、第三者の支援を受けて職場環境の改善を図る経費を補助するもので、令和 7 年度は 9 事業所に交付決定いたしました。

3 つ目は、10 ページの「小規模介護事業者等職場環境改善事業」です。

複数の法人やグループを構成して共同で行う、人材確保やシステム共通化、共同発注などの取組経費を補助するものです。

令和 8 年度の申請受付は、令和 8 年 7 月 15 日から 8 月 31 日までで、本日現在で交付申請がないため、申請受付期間の延長を検討しております。

4 つめは、11 ページの「介護事業所経営改善支援事業」です。

こちらは令和 8 年度の新規事業でございます。

持続可能な介護経営に向けて、福祉医療機構（WAM）が提供する「経営診断」を受診する際の経費を補助いたします。

申請受付期間は令和 8 年 7 月 27 日から 9 月 4 日まででございます。

なお、本日現在の受け付け申請はありません。

最後に、12 ページをご覧ください。

これまで県ホームページ内に散在していた介護事業者向けの各種補助金情報を一元的に集約し、今年度、新たに「介護事業者向け補助金情報」のページを開設いたしました。

県内の全介護事業者に対して、メール等で U R L を周知しており、今後も公募状況や解説動画、申請ステータスを随時更新し、事業者の皆様の迅速な手続きを支援してまいります。事務局からの説明は以上です。

（座長）

続きまして、青森介護生産性向上相談センターから実施状況について、青田委員、ご説明お願いいたします。

(青田委員)

県社協の青田でございます。

私からもご説明させていただきます。

お手元の資料2に基づき、ご説明申し上げます。

青森介護生産性向上相談センターの事業実施状況。

令和8年の7月末現在の状況をご説明させていただきます。

主な事業につきましては(1)から(6)まで、先ほど事務局からご説明あった通りですので割愛させていただきます。

2番の実施状況からご説明申し上げます。

(1) 相談受付として、来所、オンライン、電話等で受け付けておりますが、相談件数は55件。

主な内訳でございますが、テクノロジーに関するものが最も多く、補助金、生産性向上の情報収集といったところが多くなっているところでございます。

(2) の介護テクノロジーの展示については、常設展示と巡回展示というのをやっております。常設展示については、県民福祉プラザの3階に、移動・移乗・排泄・見守り・コミュニケーション・介護ソフト等のテクノロジーをおよそ40点ほど展示してございます。

来場者は87名となっております。

次のページでございますが、(2) 巡回展示として、今年度は、十和田、弘前、むつ、つがる、八戸市の5地区でセミナーを併催して実施してございます。

7月末までですと、十和田市と弘前の会場で実施いたしまして、170人の方にご来場いただいているところです。

②の併催セミナーについてでございますが、「介護テクノロジー『選び方』で成果が変わる」というテーマで今年度はさせていただいております。

この併催セミナーについては、テクノロジーの展示会などをすると、様々な新しい機能のものがあ、事業所の皆様がその場で目移りをしてしまうというような、すぐ決めてしまうというような傾向がありましたので、必ず慎重に選んでいただきたいという意図でこのセミナーを併催させていただいております。

また、2の(2)のところでは、成果報告として、昨年度、モデル事業所による業務改善の取り組み報告もご報告させていただいて、テクノロジーの機器選定と業務改善の進め方、あわせて情報提供させていただいているところでございます。

(3) の介護テクノロジートライアル試用貸出のところでございますが、機器の貸出は7月末まで7件実施しているところでございます。

続いて、次のページ(4) 各種セミナーの開催ということですが、1) 令和8年度生産性向上に繋がる介護テクノロジー活用支援セミナーとして、オンラインで5月28日に開催させていただきました。

160事業所249人、これ100名程度定員だったんですけれども、倍以上の方にご参加いただ

きました。

また (2) は介護生産性向上チャレンジセミナーと題しまして、4 回シリーズの、セミナーを今年は実施しております。

生産性向上ガイドライン、いい内容のものではあるんですが、それを見ただけではなかなか取り組めない、具体的にどう進めていいかわからないといったようなご相談が多数あったことから、このセミナーを4回分けて行って、各回のこのセミナーが終わった後にそれぞれの事業所様で自主的に取り組んでいただくという企画のセミナーでございます。

こちらも50名程度を想定して企画したもののなんですが、各回90事業所以上300人以上の方にご参加いただいておりますので皆さん相当関心があり、またガイドラインを進めるっていうのに苦慮されてるのかなというところが伺えているところでございます。

(5) の伴走支援については別途ご説明申し上げます。

(6) 補助金の申請及び報告書の取りまとめ等、本会が受け付けを実施しております。

今現在介護テクノロジー定着支援事業、テクノロジーに関する補助金の受け付けを実施している最中で、9月11日までに締め切りに今進めているところでございます。

説明は以上です。

(座長)

ひとまずここまでのですね、県とセンターさんからの取り組みのご報告というところについて、ご質問とかご意見、この段階でもしあれば、聞きしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(横山委員)

青森県ホームヘルパー連絡協議会の横山です。いつもお世話になっております。

今回説明がありました、介護助手伴走支援事業というふうなことの事業があるということをご報告いただきましたが、資格を持たない介護助手の導入で、これってやっぱり施設、介護施設の方の、やっぱりお手伝い、結局、専門の職種が、実際の利用者さんへのケアで、別に資格がなくても、配膳とかそのお掃除部屋の、ケアの掃除とか、清潔保持の方ではということなんですけれど、訪問介護の分野だとどうしても、何もメリットがないんですね。

1つ今、私自身もヘルパーの方でサービス提供責任者をしてた際に、やはり会社の方に、本当はサ責がいて、電話相談とか、担当者会議とか新規の相談とかを調整する役割になっているんですけど、結局ヘルパーさんが不足なもので、サービス提供責任者も実働しなければならないんですね。

そうすると、電話を、自分の会社の携帯に、事務所にかかってくるものを転送させて、ケア中にかかってくるとその対応もしなきゃいけないということもあるので、事務所の方に、そんなに長くない時間でいいので、電話対応とか、こういうふうな連絡がありましたっていう人の、配置に対して何かお手当をいただくと大変、訪問介護の方も、充実した専門的なケア

に出られるんじゃないかなと1つ思いましたので、ご検討いただければと思います。

(座長)

ご状況よくわかりました、ありがとうございます。

何か他にご質問やご意見とかありますでしょうか。

(工藤(英)委員)

確認ですけども各種補助事業で、補助金増えているということなんですけど、テクノロジーの導入支援の中でどういうものが割合的に多いのかというところもしわかれば、順位的に例えば介護ソフトのところで今ケアプランデータ連携システムとか、ライフの導入という方向進められていると思うんですけど、その辺りかしこう申請で上がってきているのかどうかとか。

(事務局)

今年度の申請に関してはまだちょっと、センターさんで受け付けられたものが私の手元に来ているのが、かなりまだ少なくてですね。

今年度に関して、ちょっと傾向はまだお話できる状態ではないんですけども、昨年度ですと、介護ソフトがやっぱり多かったです。

居宅支援介護事業所さんでも、介護ソフトが請求などですね、介護プランを作って請求まで一気貫通でできるソフトっていうのはやはり、支援の事業者さんからは多かったです。

施設系ですと、介護ソフトも多かったんですが、やっぱり移乗に関するものですかそちらも多かったです。

(工藤(英)委員)

わかりました。

もう1点確認ですけども、申請のなかった3つ目の小規模介護事業所等職場環境改善事業、これ、イメージ的には、連携法人を作るまでじゃなくて、同じような内容の小さい法人同士で助け合う場合は出しますよっていう認識で、よろしいでしょうか。

(事務局)

そうです。

(工藤(英)委員)

内容的には連携推進法人さんとか同じようなものですか。

(事務局)

はい。

(工藤英明委員)

わかりました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

何か他に、この段階、後でも大丈夫ですけれども、確認しておきたいことがあれば。

特段なければ、次進めていって、またどこかでオーバーラップして確認したいとかありましたら、教えいただければと思います。では議題2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題2「介護生産性向上モデル事業所について」ご説明いたします。

資料の14ページをご覧ください。資料1の14ページになります。

伴走支援は、介護現場が抱える生産性向上の課題に対し、センターやアドバイザーが国のガイドラインに沿った業務改善コンサルティングを行い、現状分析から事務評価までをトータルでサポートする取組です。

これまで、令和5年から6年度にかけて2事業所、令和7年度は3事業所で実施し、今年度、令和8年度は9事業所において、伴走支援を実施中でございます。

モデル事業の選定につきましては、公募ののち、申込動機や課題、経営者の支援・横展開への協力体制などをヒアリングし、委員の皆様への意見聴取を経て、候補を選定・決定するという流れで進めております。事務局からの概要の説明は以上になります。

(座長)

続きまして、資料3ですね、センターさんから青田委員にご説明いただければと思います。お願いします。

(青田委員)

それでは資料3をもとにご説明申し上げます。

伴走支援の目的とか実施の概要は今、県のご担当の方からご説明があったとおりでございます。

一番、令和7年度の取組報告でございますが、実施時期は7年8月から令和8年の3月末まで、昨年度は、テーマを決めさせていただいて介護テクノロジーを活用して、業務改善を目指すというテーマで実施させていただきました。

昨年度3つの事業所にモデル事業所になっていただいて、特養のなのはな苑さんは、役割分担と介護ソフト活用で実現したゆとりと根拠のあるケアということでこの役割分担という

のは介護助手さんとの役割分担ということでございます。

それから②のデイサービスセンターニコニコプラザ六戸さんは、インカム活用と誘導基準の明確化による入浴業務改善、それから、③の見心園居宅サービスセンターにつきましては、インカムでの連携とリーダーの采配で生まれた現場のゆとりということで取り組んでいたいて、いずれもはっきりとした成果を出していただいたなと思っております。

これにつきまして、3月3日アラスカ会館で成果報告会を開催して、多くの皆様に横展開を図らせていただいたところでございます。

2の令和8年度取組スケジュールでございます。

9事業所の選定におきましては書面会議にて本会議で決定していただいたところでございます。

その後、速やかに同センターとアドバイザーで初回訪問、面談などを終えまして、現場の課題感の聞き取りなどを終えているところでございます。

どの事業所さんももうすでにガイドラインのステップ1のキックオフのところは終えていただいて、今現在、課題の抽出、見える化、絞り込むというところをやっている、早いところでは取り組みにもう取りかかっているところもございます。

おおよそのスケジュールでは、9月業務の棚卸しを行って実行計画を立てる、10月から12月に改善活動を実施していただいて、1月に、評価をして、2月から3月に成果補報告をするという、流れ、スケジュールでございます。

なお、今年度は、事業所数も多く、支援していただいているアドバイザー3者にやっていたいて、支援方法もそれぞれ違いますので、若干このスケジュール変わっているところもありますけど、おおよそこのようなスケジュールで進めております。

以上です

(座長)

ありがとうございます。

丁寧な支援をいただいていると伺ってます。

ありがとうございます。

この伴走支援の取り組みについて、県に対してもセンターさんに対しても何かご質問があったり、ご意見があったり、すればですね、ぜひ、伺えればと思います。いかがでしょうか。ちょっと私の方から1つ青田委員に伺いたいんですけども、結構、手を挙げてくれる事業者さんみたいなところは、青田委員やセンターさんに、多分ちょっとお声掛けいただいたり、そういうこともしていただいているんだと思うんですけども。

何かこう認識度というか、私たちもやってみようかなみたいな、そういう前のめりな事業者さんが結構あるイメージなんですか。

それともまだちょっとあんまり知られてないかなという感じでしょうか。

(青田委員)

知られているか知られていないかといえば、知られていないのかもしれないんですけども、昨年度から見ると、今年度の方がエントリーの事業所が多かったってということと、それから関心とかやる気はあるんですけども、やはり現場の人手不足で、余りにも忙しいのでこういう改善に取り組めないということで、希望があったんですけど取り下げたところが二、三ありましたので、知られてはいるんですけどなかなか、進めないってところがあるのかなっていうふうに思っております。

(座長)

やっぱりこういうことに取り組むこと自体にも、コストがかかる面がありますよね。

ありがとうございます。

何かその他に、ご意見を伺えるところであったり、確認しておきたいというところありますでしょうか。

(工藤(英)委員)

昨年度3事業所で報告会も3事業所だったんですけど、今回9事業所で報告会のときには9事業所が報告するのでしょうか。

(座長)

青田委員お願いします。

(青田委員)

6事業所は、動画配信します。集合型で聞いてるっていうとちょっと集中が続かないと思うので。3事業所は集合型で、昨年度と同じような成果報告会を進めさせていただこうと思っております。3事業所の分も配信するかどうかはちょっとまだ検討中です。

(座長)

ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

よろしければ議事を先に進めていって、また資料1の方に戻りますけれども、事業所調査に関してですね、議題3の事業所調査に関して事務局から説明をいただければと思います。お願いします。

(事務局)

議題3「介護生産性向上に関する事業所調査」についてご説明いたします。

資料 1 の 16 ページをご覧ください。

本県では、現場の生産性向上に向けた取組状況を把握するため、令和 7 年度に引き続き、県内の介護事業所を対象としたアンケート調査を実施いたします。

調査時期は、今年の 10 月から 11 月にかけての期間を予定しております。

調査対象は、県内の全介護サービス事業所です。令和 7 年度調査では、施設系 557 箇所、住宅系 1,889 箇所の、合わせて 2,446 事業所が対象となっており、今年度も同程度の規模で実施する予定です。

調査方法につきましては、例年同様にインターネットによる回答方式で行います。

調査項目については、お手元の参考資料 2 にございます通り、経年変化や取組の進捗を正確に比較・分析するため、令和 7 年度調査と同様の設問設計とする予定です。

なお、参考までに、前回の「令和 7 年度調査」の回収状況をご報告いたします。

前回は、県内の 429 事業所からご回答をいただき、回収率は約 17.5%となっております。

なお、令和 7 年度の調査結果につきましては、現在、データの精査を行っている最中のため、次回、令和 9 年 1 月頃に開催予定の会議にてご報告をさせていただきます。

今年度の調査実施にあたりましては、実態をより正確に反映したデータを得るためにも、さらなる回収率の向上が必要であると考えております。

委員の皆様におかれましては、各関係団体の会員事業者様へ向け、アンケートへの積極的なご協力・呼びかけをいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます
事務局からの説明は以上です。

(座長)

今、申し上げた通り本当に寂しい回収率でございまして、ぜひご協力をいただければと思います。その上で、引き続き、実態を継続的に調査していくために、このお配りしたですね、調査でもって調査を進めていきたいということについて、ご意見やご質問などありましたらぜひお願いしたいと思います。

特段なければ、次に進めていこうかと思えます。では次の議題 4、引き続いて資料 1 ですね、K P I についてということで、事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

議題 4「介護生産性向上に係る KPI について」ご説明いたします。

資料 1 の 18 ページをご覧ください。

本県における介護生産性向上の推進指標につきましては、国の実施要綱に基づき、前年度の第 2 回会議において、委員の皆様にご協議・決定した「5 つの KPI (重要業績評価指標)」に沿って、現在、各種事業を継続して実施しているところでございます。

本日は、この 5 つの KPI に基づく「直近の実績報告」と、今後の評価を、より実質的なものとするための「アウトカム指標 (効果指標) の設定案」についてご説明し、ご意見を頂戴し

たいと考えております。

それでは、19 ページから 23 ページにかけて、前年度決定した 5 つの KPI の現在の進捗状況についてご報告いたします。

まず、19 ページの「指標 1：介護テクノロジーの導入状況」です。KPI である「ICT や介護ロボットを導入している介護事業者の割合」は、設定時 32.7% に対し、令和 8 年度の目標値を 50% と定めております。令和 7 年 6 月末以降、デジタル庁のダッシュボードの更新がないため、実績値は据え置きとなっておりますが、目標達成に向けて引き続きテクノロジー導入補助金の実施や相談センターによる普及活動を継続しております。

続いて、20 ページの「指標 2：ワンストップ窓口による支援」をご覧ください。

相談センターで受け付けた「①相談対応件数」と「②セミナー受講者数」の 2 つを KPI としております。①の相談件数は、令和 8 年度目標 427 件に対し、令和 7 年度実績が「465 件」とすでに目標を上回って推移しております。②の受講者数についても、目標 555 人に対し実績「661 人」と、いずれも目標値を前倒しで達成し、順調に推移しております。

21 ページの「指標 3：介護現場における生産性向上・業務改善の取組」をご覧ください。

「①国のガイドラインに示す業務改善に取り組んだ事業所の割合」は、令和 8 年度目標 60% に対し、令和 7 年度実績は「61.6%」と目標を達成いたしました。また、「②伴走支援修了後に継続して取り組んでいる割合」につきましても、目標通り 100% を維持しております。

22 ページの「指標 4：生産性向上推進体制加算の取得状況」をご覧ください。

加算（Ⅰ・Ⅱ）を取得している事業所の割合は、KPI 設定時の 10.9% から、令和 7 年度実績は「18%」まで着実に上昇しております。令和 8 年度の「全国平均以上」の達成に向け、引き続き補助金交付時等の情報提供や個別相談対応を強化してまいります。

23 ページの「指標 5：ノーリフティングケアを実践している事業所の状況」をご覧ください。実践事業所の割合は、設定時の全体 51.8% から、令和 7 年度実績は全体で「52.9%」となっております。特に特養（74.2%）や老健（56.0%）で取組が進む一方、グループホームが 29.5% に留まっております。全体での令和 8 年度目標「80%」の達成に向け、今後はグループホームへのアプローチも含め、各圏域での指導者養成や普及啓発をより一層強化してまいります。

続きまして、本日の主な協議事項でございます「アウトカム指標・目標の設定」についてご説明いたします。24 ページをご覧ください。

これまでご説明した 5 つの KPI は、前年度決定したとおり、機器導入や体制整備といった「環境が整ったこと」を示す指標でございました。事務局といたしましては、この体制整備にとどまらず、環境が整った結果として、現場に生じる「実質的な効果」までを評価対象とすることが、これまでの取組の有効性を実証する上で不可欠であると考えております。そこで今回は、業務改善の直接的な効果である職員側のメリットを示す【初期アウトカム（働きやすい職場環境の整備）】と、その結果として生み出された余力が、利用者側へ還元される段階を示す【最終アウトカム（介護サービスの質の維持・向上）】の 2 段階で、新た

な「アウトカム指標」を設定することを提案いたします。

なお、現場への新たな調査負担を避けるため、指標の測定・評価には、毎年秋に実施している「介護生産性向上に関する事業所調査」の結果を活用したいと考えております。

比較基準となる令和 6 年度と令和 7 年度の具体的な調査結果につきましては、お手元の「参考資料 3」および「参考資料 4」に整理されておりますので、適宜ご参照ください。

具体的な指標および目標値の設計案についてご説明します。

25 ページの【初期アウトカム指標案】をご覧ください。

職員側の効果として、

- ① 「時間に追われる焦り感（心理的負担の解消）」
- ② 「職員・責任者の残業時間（残業の抑制・適正化）」
- ③ 「働くことに対する意欲」

の 3 つを提案いたします。目標値の設定根拠としては、いずれも令和 6 年度調査から令和 7 年度調査にかけて着実に改善した推移を、そのまま令和 8 年度の目標値案（心理的負担解消：65.8%以上、残業抑制：83.4%以上、就業意欲：94.4%以上）としてスライド適用させております。

次に、26 ページの【最終アウトカム指標案】をご覧ください。

利用者・サービスへの還元効果として、

- ① 「利用者のニーズ変化への柔軟な対応」
- ② 「各職員が自主的に利用者と向き合う時間」
- ③ 「質の維持向上に活用可能な時間の確保」

の 3 つを提案いたします。こちらも同様に、これまでの改善推移をそのまま令和 8 年度目標（①ニーズ対応：90.6%以上、②向き合う時間：85.4%以上、③時間の確保：62.1%以上）として適用しております。前年度決定した 5 つの KPI の進捗状況を踏まえ、本日ご提案いたしました「アウトカム指標および目標値の設定案」につきまして、委員の皆様からご意見、ご提言をいただきたく存じます。事務局からの説明は以上です。

（座長）

指標の設定についていろいろとご説明をさせていただきましたので、様々思われるところがあるかと思いますが、どんな観点からでも結構ですので、ぜひ、貴重なご意見をいただければと思います。

（橘委員）

介護福祉士会の橘です。よろしくお願いします。

初期アウトカムの評価の部分ですけれども働くことに対する意欲というところが 1 つ設定されているんですけれどもなかなか生産性向上の取り組みを行ったことによって働くことの

意欲が高まるかという、あまり直結しないのではないかなという、ちょっと1つ疑問があります。

もっと生産性向上以外の部分でも、会社や事業所の取り組みとかがあって、働くことに対する意欲が高まるってことはあると思うんですけども、結果的に最終アウトカム、ここの指標としては、とても測りやすくいいんですけども、働くことに対する意欲のところが、ちょっと引かかるなっていうのは、ちょっと率直な疑問でした。

(座長)

ありがとうございます。

橘委員のおっしゃるところとしては、例えば生産性向上したとしてその職員の受けとめは、働くことにもっとやる気をもっと出るぞってよりかは、例えばここで言う心理的負担みたいなのが、減っていったりとか、どちらかというそういう方向なんじゃないか、そういうご指摘ですね。

(橘委員)

ちょっと時間的余裕ができたからこそ、利用者さんのケアに還元されていくっていうところの流れの方が、皆さん評価としては見やすいんじゃないかと思います。

(座長)

ありがとうございます。

その他何かご意見とか、ご質問ありますでしょうか。

(工藤(史)委員)

生産性向上に関して補助金とか処遇改善の部分とかで取り組む事業者さんがすごく多くて、この国の方で示したKPIの達成もそういうこともあるので、目標どおり推移しているとか上昇しているとか達成されている部分があると思うんですけども、この、こちらの評価をどうするかっていうので、事業所の調査でやるってなりますと、事業所のアンケートの回収率がすごく良くないので、実際に答えているところは余裕があることだとか、答えられるところが答えているわけで、例えばですけども、インターネットで集めてるのを紙媒体とするとか、もう少し、他の事業所が答えやすいような回収方法にするのはいかがなものでしょうか。

(座長)

ありがとうございます。

調査、せっかくやってるものではあるので、それを活用したいなという思いもあります。他方で回答しやすくするっていうのは、必要な努力かなと思いますけども。事務局としては

どうでしょうか。何かアンケートの回収の仕方、集め方みたいなところで、何か問題意識を持たれてたりする部分はありますでしょうか。

(事務局)

インターネットで回収をしていて、インターネットの方が、皆様負担が少なく回答しやすいのではないかと考えて実施しているところです。また我々の方でも、集計をしやすさというものがございますので、こちらを活用させていただいております。

(横山委員)

今の話に付け加えて、やはり全国のヘルパー協の方でも、やはり意見が出たんですけど、やはり、国からも、やっぱり各訪問介護の事業の、どのような人材とかっていうふうな調査は、アンケートは多々来るんですよ。ただやはり、小さな法人があつて、事務さんがいて、とかっていうふうなところであれば、やっぱり回答ができて、ただやっぱり、もう本当にサ責さんもケアに出ている状態であると、もうほぼ日誌を記録をして、人材の配置っていうか、その次の回るシフトを考えて、急に休みがあったなんだっていうのを調整していると、もう常に残業なんですね。なので、もうインターネットでそのアンケートを答える暇がないっていうのがもう全国からの、首長皆さんからの叫びであつて、それがやっぱりきちんと反映されないから、2022 年の報酬改正の際に、ちょっといびつな形で、訪問介護が減算という恐ろしいことになったのがあつて、全国の方でもこれはやっぱりアンケートにちゃんと答えられるようにしたいという思いはあるんですが、やっぱり事業所によっては、厳しいところもあるので、そういうところも踏まえて、先ほど介護助手じゃないですけども、やっぱり訪問型とか事務所に常駐しない訪問入浴さんとか、様々出て歩くところに事務員を置くっていうふうな形の支援をいただければ大変ありがたいなと思っています。

(工藤(英)委員)

はい。

(座長)

どうぞ、お願いします。

(工藤(英)委員)

アウトカムのところ、アンケート調査で取ったものは主観的な評価になっちゃうんで、最終アウトカムで見るとあれば、本当は何か客観的な、別な県の中での事業所さんのいろんな指標、それと照らし合わせて相関取るようなことで見ていけばいいのかなと思います。

アンケート調査の回収率ってどうしてもネットでやると、コストは安くつく手間もかから

ないんですけど、回収率はもうすごく、低くなります。17%でもいいほうかなって思ったりとかして、ただ対象は2400ぐらいあるのであれば、ある程度、なんでしょうか、サンプルを領域ごとに絞って、紙でやったほうが、もちろん回収率が良くなると思うんですけど、もう、全数調査じゃなくて、ある程度その施設のサービスごととかって絞った形で、手間でも紙であればコストも多少抑えられるかなというふうに思います。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

今いろんな皆様からご意見いただきましたけども、やっぱり事業者さんにとっての負担がなるべく少なく、かつ実効的な仕様になるよう、また、まず、この一案というものを、ぜひやってみたいなと思うんですけども、今後なるべく良くできる部分もよくしていきたいなというふうに、皆思っていると思います。

その他ありましたら、お願いします。

(青田委員)

アウトカム指標をご提案いただいた案で私はいいと思いました。

ただ、この回収率の低さっていうのは課題だなと思ってるんですけど。

工藤(英)委員とかいろんな調査されているでしょうけど、私たちも独自で、とにかく回収率上げたいから両方で、紙媒体でやってみたり、インターネットでやってみたり、紙媒体でやってみたり、ほとんど変わらないんです。

もうちょっと諦めたところがあって、答えようと思ってるところは答えてくれるしっていうところがあって、何とか数年繰り返しても、私たちの感じではそうでした。

でも、いずれにしても、だからこれでいいですよって言わないで回収率を上げる努力は、必要だろうっていうことはあるかと思います。

それから、先ほど橘委員の働くことに対する意欲って確かにちょっとピンとこない、生産性向上と直結したアウトカム・KPIに見えない感じはするんですけど、教科書的なことを言えば、ガイドラインにやっぱり働く人のモチベーション上げるっていうことも、生産性向上の取り組みの目的なので、教科書的に言えばびったりくる指標なんだと思います。

もう1つ、ちょっと、実施機関としてお話をせらうと、昨年度も確か申し上げたんですけど、国の参考のKPIで、例えば伴走支援のKPIとして最初にご説明あった通り、有給休暇の取得どれぐらいであるとか、あるんですけども、それは、長期的にはそれを目指すってことだと思うんですけど、伴走支援では単年度、数ヶ月でやっているもので、先ほど申し上げた通り、事業所の課題って千差万別、それぞれに、例えばインカムを使ってどうやってここの手順をうまくやっていこうといったような課題に対して伴走しています。るのであるから、その評価として、アウトカムとして、有給休暇が増えるっていうのはちょっと直結しないので、距離感があるなと思っていました。ので、その事業の短期的な伴走支援

の評価っていうものと、この生産性向上が目指すものの目標とか指標っていうのは少し変えて考えたほうがいいのではないかなというふうに感じております。

県で実施しているこの調査は毎年、前年と比べてどうですかっていうことなんですよね。せっかく良い調査なのでこれを取ってるので、これを指標にしない手はないなと私はずっと思っていたので、一旦この案でやってもいいのではないかなと私は思っております。

(座長)

ありがとうございます。

他にご意見があったり、ご質問あったりしますでしょうか。

今青田委員にもおっしゃっていただいた通り、生産性向上という大きな括りでのアウトカムっていうのは必ずしもぴたっと計測をすることが難しい部分もございますけども、せっかくこうやって活用している調査を用いてですね、まずはちょっと1歩、我々、ご提案したようなアウトカム指標を持って、ちょっと分析をしてみたいなと。またその結果を、どこかでまた、ご報告を相談することあると思いますので、またご意見いただけたら、大変ありがたく存じます。

また後程ご意見あれば、まだ伺える時間があると思いますので、一旦ちょっと次に進んでいこうと思います。

それではですね、ここまでが今日の議題のところなんですけども、ここまで振り返って、さっきのあそこでちょっと言い忘れてたなとか、まだご発言いただいていない委員であったりとか、何かご意見ありましたらぜひ伺えれば全体的にどのような話でも結構ですので、いかがでしょうか。よろしければぜひ。

(棟方委員)

老人福祉協会の棟方と申します。

全体ですけども、例えば資料1の10ページですね、各種補助事業ですね、小規模事業所の改善事業があつて、これは6年度と7年度申請なし、今年も申請なしであれば、なぜかっていう何か疑問が出てきますよね。

これやったら、どうしてもね小規模で、それで何法人かが一緒になってつてなると、一緒になってやるっていうのは、すごく気心が知れた法人じゃないと、なかなか一緒になれないんですよ。となると、近くの法人と一緒にやってっていう、これ、微妙にあんまり近いと一緒にっていうのは、なかなかライバル視みたいなものがあつて、なかなかこう、今まで何もないっていうの、これどうすればいいかっていうのは、何か疑問。

これからどうすればいいかなと、今聞きながらちょっと自分の頭の中では、どうするのかなっているのが。

それからですね、もう1つ大事なのがですね、資料1の一番最後の26ページ、アウトカム指標で目標設定があつた、①②③の③は大事なんですよ。我々はいろんな仕事をしていて、

やっぱ質がちゃんとしてないとやっぱりよくない。それであって、その質の向上のために、いつ、時間は確保できてるか。これが、目標値が 62.1%で、61%だから、半分以上は確保できているってありますよね。その根拠が、資料参考資料 4 の 17 ページにあって、この%であると。ただ、あとの大体 40%近くが確保できていないということになるわけですね。3 分の 1 以上は確保できていない。

しかも、アンケート回収した中での話であって、回収されてない施設も数えると相当な数というか、法人というか事業所というか、質向上のための時間を確保できていないということになるんじゃないかなって感じがするんですね、実際私どももそうですが。

ですから、これも、今度は目標値でありますけど、他の目標値は結構高いんですけども、ここが 62.1%。前からの実績でちょっと上がったから、その分をプラスしたっていう考え方で、もうそれはそれで、いいと思うんですが、もうこれも何か課題だなと感じます。

(座長)

ありがとうございます。そのとおりですね。

まず最初におっしゃっていた補助事業の件に関しては、やっぱりちょっとハードルが高いんだろうなということも感じますけども、何か、事務局として補足したい点とかあったりしますか。よろしいですか。

(事務局)

はい。

(座長)

そうですね。またアウトカム指標について、ご指摘もありその通りだと思いました。

ありがとうございます。

何かその他、全体を通してご意見はありますでしょうか。

まだ、ご発言いただいてない委員の方などよろしければ、何か。

(村上委員)

老人保健施設協会の村上でございます。

去年も申し上げたんですけれども、また今年もですね、老健課長きます堀先生、堀先生にも言ったんですけどね、ここでやるのはいいんだけど、生産性向上ってのはね、前にも、ここで申し上げたんですけど、生産性の向上じゃないだろうと、こっからここまでやればいいんじゃないだろうと、すべてを面倒見ないと駄目なんじゃないか、介護っていうのは、というふうには申し上げました。

そのことはですね、やはり皆さんわかっていると思うんですけども、その辺のことをですね、わかりながら、ここからここまれば、60 点、100 点、そんな問題じゃなくてですね、す

べてを見ないと駄目だし、例えばこの中にこのあと出てきますけども、ハイリフト、持ち上げたりなんかするのも、抱いちゃいけない？なぜなんだ。

きちんと、複数の人間使ってもいいから抱き上げて、優しくやるのがいいんじゃないか、という考えももともとからあるわけなんですよ。

ですから、こっからここまでやればいい、生産性向上すればいい、それが1つの点数だ100点だ、そんな問題じゃなくてですね、皆で考えて、ご高齢の方々を守っていかないとだめだと私は思うんです。

そのために、先般のでき上がった法律は、きちっとですね、いわゆる組織内で、粗末にしちゃいけないし、組織内できちんとみんなご高齢の方々、或いは介護の必要な方々を見ていかないとだめだし、そこはお互いに、自分で困っても、やってあげるのがいいんじゃないかっていう、そういう気持ちを持ちながらですね、ここをみんなで進めていけばいいんだろうと。1から10までやったから、100点だ、そんな問題じゃないだろう、ということを、僕らはですね、同じく、看護師なんかと一緒に病院もやってるもんですから、そんな印象を受けます。

(座長)

ありがとうございます。大局的なご指摘をいただいてありがとうございます。

今日はこういった場の設定のもとでご意見いただけてますけれども、介護分野全体について、今まさに計画の策定の時期にあって、お力いただけてる皆さんもいらっしゃいますけれども、介護全体を見てしっかり考えていきたいなと思います。ありがとうございます。その他、何か全体を通してのご意見だったり、ご質問、確認しておきたいことなど、ありますでしょうか。いかがでしょう。

(下田委員)

グループホーム協会の下田です。

ご承知のように、グループホームってのは、認知症のグループホームは非常に小企業で、1ユニットで、9人を対象にして、職員が五、六人でやってるんですね。

その中でこの生産性向上、どのくらいやれるのかやる必要があるのかということが実は問題になっていて、いろんな面でロボットやら何やらを使えば、いいんだろうという人も思いますが、それまで使ってやれるだけの、キャパシティがあるのかという問題になっておりますので、この認知症グループホーム協会に対しての、生産性の現場における、向上については少しですね、何かちょっと違う視点を持って取り組むことも必要かと思っていますので、グループホーム協会会員も、津軽地区で今2つ3つほどやめました。

人がいないとちょっと生産性向上についていけないということであります。

グループホーム協会に対して少しですね、その点についても、ご指導をお願いしたいと思います。

(座長)

ありがとうございます。まさしく国からも、地域の実情に応じたとか、そういった、方針示されてるところがあって、それぞれに適した生産性向上というのがあると思いますので、目指していけたらいいかなと思います。ありがとうございます。
あとはいかがでしょうか。

(齋藤委員)

県介護支援専門員協会の齋藤です。よろしくお願いします。
今日全体でお話をお聞きして 2 点ございますけども、まず、最後の調査の予定であります
が、やはり回収率をいかにして上げていけばいいかっていうところになるかと思います。
そういった部分で、関係者の皆さんに、いかにして情報発信していくかっていうところで、
例えばその SNS を通してであったりとか或いはその他メディアとしていくっていう部分
で、広く発信をしていくと同時に、その調査そのものの、目的であったり、またその調査を
することによってどういった形で、効果が反映されていくのかっていう、見通しのところも
明確になっていくと、きっかけ作りにもなっていくんじゃないかなっていうところが、まず
感じたところであります。あともう 1 つでありますけども、ケアマネジャーの事業所です
ね、1 人のケアマネジャーまた複数のケアマネジャーというところで、あるわけなんです
が、多職種連携、その部分では、効果的に挑戦していくプロセスっていうのは、作られて
いる状況でありますけども、事業所の中でいかにして業務の煩雑な部分を、効果的にしてい
くのかっていうところも、その辺もこの介護課題解会議のこととして、反映していくきっか
けになっていけばいいかなと思っているところであります。

(座長)

ありがとうございます。
アンケートの件については確かに何に使うのかわからないアンケートほど答える気力が失
せるものはないっていうのは私自身も思いますので、ありがたくご助言頂戴しました。
ありがとうございます。
他に何か最後、これは言っておきたいことなどありましたら、どうでしょうか。
それではこれで本日の議事を終了したいと思います。
改めてですけども、大変貴重なお時間いただいて、大変貴重なご意見いただいてありが
うございました。
最後に事務局から少し連絡事項あるようですので、お願いします。

(事務局)

最後に、お手元の別添資料「介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰及び
厚生労働大臣表彰」についてご説明いたします。

本表彰は、厚生労働省が実施しているもので、介護職員の待遇改善、人材育成、そして本会議のテーマでもある「生産性向上」において、優れた取組を行っている介護事業所を表彰し、その功績を広く周知することで、介護分野の職場環境改善を推進することを目的としております。

各都道府県からの推薦枠が設けられており、「居宅サービス」および「施設・居住サービス」のそれぞれの部門から、県として1箇所、最大で4箇所まで推薦することができます。

表彰の対象となる具体的な取組例としては、資料下部にございます通り、賃金や休暇制度を整え、職員の待遇改善につなげている取組

計画的な研修やキャリアパスの明示、資格取得支援などの人材育成に関する取組

介護テクノロジーの活用等により業務課題を解決し、負担軽減とサービス維持・生産性向上を両立させている取組などが挙げられております。

今後のスケジュールといたしましては、今年の12月頃に、県から本日ご出席の関係団体の皆様へ向けて、正式に事業所の推薦依頼を予定しております。

現場の生産性向上や職場環境改善において、他事業所のモデルとなるような素晴らしい取組を実践されている事業所がございましたら、ぜひとも積極的なご推薦を検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からのご連絡は以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。

ちょっと予定していた時間よりも早く進行しておりますけれども、事務局にお返しします。

(司会)

それでは委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。

なお最後に、当初、オブザーバーとして、厚生労働省の委託事業者である株式会社NTTデータ経営研究所がオンライン参加するという形でご案内しておりましたけれども、本日の議事録を共有するというので、ご対応いただけるということでありましたので、その旨、皆様の方にお伝えをいたします。

次回の会議の開催につきましては年明けて、1月を予定しております。

日程につきましては改めてお知らせさせていただきます。

それでは、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました